掲示・保存版

保護者の皆様へ

南海トラフ地震情報等の情報及び大地震発生に伴う対応について

保護者の皆様におかれましては、日頃より神辺小学校の教育活動に対しまして、ご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

表題の件につきましては、下記のとおりとしております。保護者の皆様におかれましては、内容をご理解いただき、万が一の場合には、適切な措置をとっていただきますようよろしくお願いいたします。

記

●「南海トラフ地震臨時情報（調査中）、（巨大地震注意）、（巨大地震警戒）」発生時について

南海トラフ臨時情報は、南海トラフ全域を対象に地震発生の可能性の高まりについて気象庁から発表される情報であるため、即時に休校等の措置をとるものではなく、状況に応じて対応を判断します。

状況が変われば、メール配信等で対応をお知らせしますので、確認できるようにしてください。

＊授業は、平常通り行います。（亀山市においては津波到達による事前避難対象地域はありません。

●南海トラフ等を含む大地震（震度5強以上）の発生時について

1 登校前に大地震が発生した場合

◎登校させないで下さい。学校から連絡があるまで自宅待機となります。
◎被害の程度や通学路の状況を確認し、臨時休校とする場合があります。
◎被害が少なく通学路の安全が確認され、当日の授業実施が可能な場合は、当日の授業を13時30分より行います。
◎授業を実施する場合でも、登校に支障があるときは保護者の判断で自宅待機を続けるなど適切な処置をとってください。

2 登下校中に大地震が発生した場合

◎学校は、地区委員さんや地域の方と連絡をとりながら校区の状況把握を行い、児童の安全確保に努めながら帰宅の指導と支援にあたります。
◎場合によっては学校で待機させ、保護者に連絡を行った上でお子様を引き渡します。

3 始業後に大地震が発生した場合

◎学校は直ちに授業を中止し、帰宅の準備をさせます。
◎保護者はお子様の引き取りに学校へおいでください。
◎学校は緊急時連絡カードをもとに、お子様を引き渡します。

4 大地震が発生した翌日やそれ以降の日の対応

◎学校は被害の状況や今後の対応等に関する連絡を行いますので、学校から連絡があるまでは自宅待機とし、登校させないでください。
◎学校や通学路の被害状況、余震の有無等から判断し、臨時休校する場合があります。
◎学校周辺の被害が少なく通学路の安全が確認され、当日の授業実施が可能な場合は、平常授業を行います。
◎授業を実施する場合でも、登校に支障があるときは保護者の判断で自宅待機を続けるなど適切な処置をとってください。

<備考>

◇同じ亀山市内の小中学校であっても、学校規模や地域などの違いから異なる対応をとる場合があります。あらかじめご了解ください。
◇状況等により、亀山市教育委員会や地域の方々と緊密な連絡のもとに、指示を変更する場合もあります。
◇登校途中で地震が発生した際は、登校させるのが安全か帰宅させるのが安全かなど、危険回避のあり方や方法について、平素からよく話し合いをしていただくようお願いします。

これまで、「東海地震予知情報」や「東海地震注意情報」が発表された場合の対応として、休校や引き渡しについてお示ししてきましたが、現在は、「東海地震予知情報」や「東海地震注意情報」は廃止され、「南海トラフ地震臨時情報」の発表によって、南海トラフ全域を対象に地震発生の可能性の高まりについて知らせる形に変更されています。

「南海トラフ地震臨時情報」は、南海トラフの観測状況によって「巨大地震警戒」や「巨大地震注意」という形で発表されます。

「巨大地震警戒」が出された場合、「地震が発生した時に津波からの避難が明らかに間に合わない地域（津波到達による事前避難対象地域）の住民は事前に避難する」こととされ、「巨大地震注意」が出された場合は、「日頃からの備えを再確認し、必要に応じて自主的に避難する」「避難場所や家具の固定を確かめるなど、日頃からの備えを再確認する」こととされています。

亀山市の場合、津波到達による事前避難対象地域はありません。従いまして、「南海トラフ地震臨時情報」が出されても、学校は即時に休校等の措置はとらず、通常通りとなります。（ただし、状況によっては、休校や学校待機、引き渡し等の措置が生じる場合もあることはお知り置きください。

【参考】～南海トラフ地震臨時情報発表までの流れ～